

「大阪府中小企業活性化協議会」相談申込書

相談ご希望の方 まずはFAXを！ 秘密厳守・相談無料 相談は事前予約制です

記入後はコピーをお取り頂き、FAXにてお送りください。受領後、相談日について電話にてご連絡致します。

ファイルNo. 受付日 令和 年 月 日
※以下の太枠内をすべてご記入ください。 (面接日 令和 年 月 日)

企業名	フリガナ		設立年月(西暦)		年 月	
代表者名	フリガナ		年 齢		才	
所在地	(〒 -)					
TEL			FAX			
事業内容			株主構成	1. (%)		
				2. (%)		
				3. (%)		
資本金	千円	従業員数 (うちパート)	(人)	純資産の部の合計 (自己資本)	千円	
直近3期分の 業績	(直近期)	売上高	営業利益	経常利益	借入金合計	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		年 月期				
		年 月期				
相談理由 及び現状 (今の状況 に至った 主因など)						
どのような 支援を希望 しますか						
金融機関の 取引状況	何行の金融機関から借入していますか。→ 行／メインバンクはどちらですか。()					
協議会を 知ったきっかけ	金融機関()の紹介、当協議会のHP、その他(具体的に:)					
過去の相談等	過去、当協議会への相談等について → ☐ 相談したことがある ☐ 支援を受けたことがある ☐ どちらもない					
申込者名			会社との関係(役職)			
今後の 連絡方法	フリガナ 担当者:		TEL:		会社・自宅・携帯	
	注意事項(あれば):					

※ご記入頂いた情報は、当協議会の活動に利用します。また、当事業の委託元である近畿経済産業局・中小企業庁および密接な連携先である中小企業基盤整備機構(中小企業活性化全国本部)には開示します。
※当協議会では、融資及び融資のあっせん等は行っておりませんので、ご了承ください。

大阪府中小企業活性化協議会 FAX.06-6944-5346

大阪府
中小企業活性化協議会

- 事業再生支援
- 収益力改善支援
- 再チャレンジ支援
- 経営改善計画策定支援

経営者の皆様、事業再生・経営改善には「早期の治療」が何よりも大事です。
深刻な事態に陥る前に、ぜひお早めに当協議会にご相談ください。
秘密厳守・相談無料です。

- 大阪府中小企業活性化協議会は、大阪商工会議所が国からの委託を受けて、中小企業の事業再生・経営改善などの支援を行う公的機関です。
- 民事再生などの法的手続きと異なり、当協議会による支援が取引先などに知られることはありませんので、安心してご利用頂けます。



中小企業の事業再生・経営改善なら、 当協議会にご相談ください！

事業内容

- 事業再生等に関する窓口相談の実施と対応策のアドバイス(第1次対応)
- 経営者保証ガイドラインを活用した保証債務整理の助言(第1次対応)
- 事業再生計画、収益力改善計画等の作成支援(第2次対応)
- 再生計画等に関する関係金融機関との調整など(第2次対応)

対象企業

- 大阪府内の中小企業者(一部お取り扱いできない業種があります)
- 経営上の問題はあるが、再生等に向けて経営者が強い意欲を持っている中小企業
たとえば…
 - ・事業自体は円滑だが、過去の過大な借入金で財務上の問題点を抱えている企業
 - ・事業存続の見通しはあるが、複数の金融機関等との調整が必要となっている企業

ご相談の流れ

第1次対応

窓口相談

プロジェクトマネージャー サブマネージャー

- 面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や具体的な課題を抽出します。
- 課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行うとともに、再生等の可能性を見極めます。



第2次対応

再生支援他

個別支援チーム

- 常駐専門家が中心となり、必要に応じて公認会計士・中小企業診断士等の外部専門家を含めた個別支援チームを編成し、再生計画等の作成を支援します。
- 再生計画等の成立に向けて関係金融機関との調整を行います。

「経営改善計画策定支援事業」(早期事業を含む)は、2022年4月より当協議会内で実施しています。当事業についてお知りになりたい方は、当事業の専用TEL：06-6944-6481までお問合せください。

※すべての企業が第2次対応に進めるとは限りませんので、ご了承下さい。
※第1次対応は無料ですが、第2次対応で外部専門家の関与が必要となった場合は、当該専門家の活動報酬の一部をご負担頂きます。
※当協議会では、融資および融資のあっせん等は行っておりません。

ご相談に当たって

現在の経営状況に至った経緯などの相談内容をお聞かせいただくとともに、次の資料をお願いしています。

ご相談に際しての必要書類

- 会社概要
- 税務申告書(直近3期分)
- 資金繰りがわかる資料
- 全金融機関の借入返済明細表

秘密厳守・相談無料 ご相談はお早めに!!

まずは、当協議会HP内の「**相談申込フォーム**」から、
または裏面の「**相談申込書**」にてお申し込みください。

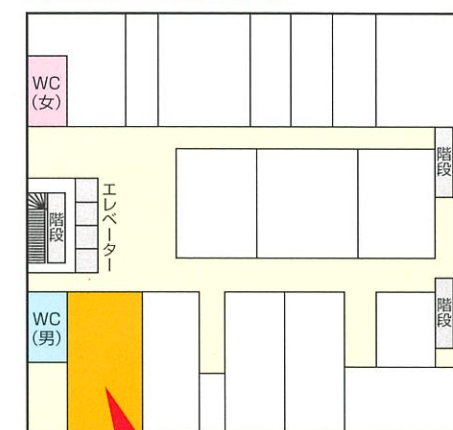
相談は事前予約制です

交通図

- 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅4番出口より徒歩8分
- 地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅1・12号出口より徒歩約8分



5階 フloor図



大阪府中小企業活性化協議会

企業の実態に合わせてきめ細やかなサポートをいたします

大阪府中小企業活性化協議会

大阪府中小企業活性化協議会は、近畿経済産業局から大阪商工会議所が委託を受けて、中小企業の再生支援・経営改善を行う公的な機関です。

HP <https://kasseika.osaka-cci.go.jp/>
TEL. 06-6944-5343

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所5階



HPIは↑から